

# GPS 機器導入費補助金



## ○補助金の概要

市内在宅で生活し、認知症により徘徊のおそれのある方を介護する親族等に対し、位置情報機器の導入に要する初期費用を補助します。

補助対象者	※認知症高齢者等	補助対象経費
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に居住する方</li> <li>・認知症高齢者等(※)を介護する親族等で、GPS 機器の導入費用を負担した方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内に居住する方</li> <li>・都留市高齢者等 SOS ネットワーク事業に登録されている方</li> <li>・入院、入所している方を除く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上限 1 万円</li> <li>・機器の購入又はレンタルに要する初期費用</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・通話等の位置情報検索機能以外の機能を有する携帯電話、スマートフォン等は対象外</li> <li>・補助金の交付申請には、領収証（原本）などの提出が必要です。場合によっては、その他に書類の提出をお願いすることがあります。</li> </ul>	

## ○補助金交付までの流れ

### ①事前相談

- ・補助金の対象者や対象機器には上記以外にも条件があります。
- ・導入しようとする機器のパンフレットや情報を印刷するなどして、地域包括支援センターの窓口へお越しください。



### ②GPS 機器の導入

- ・機器を購入あるいはレンタルします。
- ・対象経費は初期費用のため、導入の際の領収書と明細書などを保管しておいてください。なお、補助申請の際は原本が必要になります。



### ③補助金の申請

- ・補助金交付申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して提出してください。
- ※事前相談がなくても補助金の申請はできますが、補助の対象外の機器を導入していた場合は、補助金を交付することができませんのでご注意ください。



### ④補助金の交付

〈問合せ・お申し込み先〉  
 都留市地域包括支援センター  
 住所：都留市下谷 2518-1 いきいきプラザ都留  
 電話：46-5114